

令和7年4月吉日

盛岡市医師会訪問看護ステーション
所長 加藤 晴美

オンライン資格確認について

現在の健康保険証が令和 6 年 12 月 2 日に廃止されたことに伴い、今後は、マイナンバーカードにて資格確認をさせていただきます。

当事業所の訪問看護師等の職員が居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して訪問看護の提供を行います。

マイナンバーカードをお持ちでない方は、現在お持ちの保険証または現在加入している保険の資格情報、処方箋からオンライン資格確認等システムにより診療情報等を取得し訪問看護の提供を行います。

- 1 利用者の同意を得て、オンライン資格確認等システムにより得られる利用者の診療情報・薬剤情報等を取得、活用して訪問看護の実施に関する計画的な管理を行います。
- 2 オンライン資格確認等システムにより得られる情報は、診療情報・薬剤情報・特定検診情報・手術情報・限度額情報・特定疾病療養受領証情報です。利用者は、いつでも同意を取り消すことが可能です。基本的に事業所の職員等が同意登録の取り消しを実施しますが、利用者が同意登録の取り消しを行うこともできます。また、継続的な訪問看護の終了時は、当事業所にて同意取り消し処理を実施します。
- 3 マイナンバーカードの利用を促進する等、医療DX(電子カルテの共有や遠隔診療の導入など、医療情報をデジタル化することで医療の質向上と業務効率化を図る取り組み)を通して質の高い医療を提供できるよう取り組んでいきます。
- 4 オンライン資格確認等システムを活用するにあたり「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」「オンライン資格確認等、レセプトのオンライン請求及び健康保険組合に対する社会保険手続きに係る電子申請システムに係るセキュリティに関するガイドライン」及び「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」を遵守し、適切な取扱いに努めるものとします。

⚠️ご注意ください！

(令和7年4月時点)

令和6年12月2日から 従来の健康保険証は 発行されなくなりました

※ 令和6年12月2日時点で有効な健康保険証は最長1年間有効です

とっても
カンタン！

訪問看護を利用する際は マイナンバーカード をご利用ください

1 同意の確認

診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

全ての項目に同意する	
同意項目については、以下の項目をご確認ください。	
手術情報の提供	☐ 同意する ☐ 同意しない
薬剤情報の提供	☐ 同意する ☐ 同意しない
特定健診等情報の提供	☐ 同意する ☐ 同意しない
限度額情報の提供	☐ 同意する ☐ 同意しない
特定疾病療養受療資格の提供	☐ 同意する ☐ 同意しない
全ての項目に同意する	
同意内容を確認する	

2 本人確認

4ケタの暗証番号を入力してください。

暗証番号

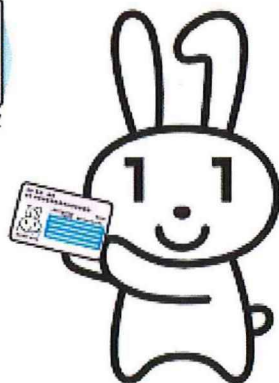
暗証番号を入力してください

●	●	●	●
1	2	3	
4	5	6	
7	8	9	
0	キャンセル		

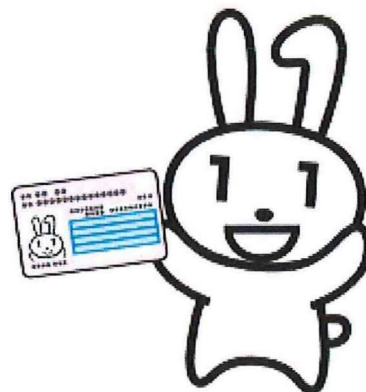


3 資格確認

マイナンバーカードを
読み取らせてください。



4 確認完了



カードをご利用ください

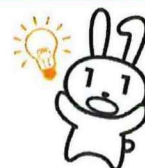
訪問看護を利用されている方へ

マイナンバーカードを 健康保険証としてご利用ください

※ 看護師等が準備したモバイル端末等で読み取ります。



健康保険証として利用するメリット



**一人ひとりの過去の診療・薬剤情報などに
基づいたより良い訪問看護が受けられ
ます**

訪問看護ステーションを利用する際、診療・薬剤・特定健診情報の提供に同意すると、ご自身の健康・医療情報に基づいたより適切な看護などにつながります。



**高額療養費制度を活用する場合の書類で
の事前申請が不要になります**

高額な医療費が発生した場合でも、事前の申請をせずに高額療養費制度が適用され、一定額以上の支払いが不要になります。



**訪問看護での資格情報（医療保険）の
毎回の提示が不要になります**

訪問看護を継続的に利用している場合、訪問看護ステーション内で資格情報を確認できるため、毎回提示する必要がなくなります。



診療・薬剤・特定健診の情報連携について

- ご自身が過去の診療・薬剤・特定健診情報を提供することに同意すると、訪問看護ステーションはその情報を閲覧することができます。
※ 過去の診療・薬剤・特定健診情報は訪問看護ステーション内で必要に応じて閲覧しています。
- 同意していない情報が閲覧されることはありません。また、提供した診療情報等は、訪問看護以外の用途に使用されることはなく、個人情報の取り扱いには十分な注意が払われています。

訪問看護ステーションが閲覧できる過去の診療・薬剤・特定健診情報のサンプルイメージ

診療／薬剤情報一覧

作成日：2023年3月27日

1 / 2ページ

氏名カナ	シノヨウ タロウ	保険者番号	12345678
氏名	診療 太郎	被保険者証等記号	1234567
生年月日	1962年5月21日	被保険者証等番号	12345
性別	男	枝番	00
年齢	60歳		

受診歴

医療機関名	受診歴
資格クリニック	22年7月
資格医院	22年6月

診療／薬剤実績

診療／薬剤	入外等区分	診療	診療行為名／医薬品名	
年月	日	*1	識別	(成分名)
【用法】*2 / < 1回用量 > *2 / 【用法】				
(例) 診療・薬剤の情報				
22年7月	19日	資格クリニック	外来	医学管理 1. 薬剤情報提供料 1回
			外用	2. ゲンタマイシン硫酸塩軟膏0.1%「イワキ」 1mg 10g 1処方分 (ゲンタマイシン硫酸塩)
			手術	3. 皮膚、皮下腫瘍摘出術（露出部）（長径2cm未満） 1回
			検査	4. T-M（組織切片） 1臓器 1回
			病理	5. 病理判断料 1回

特定健診情報

実施日	受診勧奨判定値 *1	2023/02/01	(例) 特定健診の情報				2021/03/06
身長		173.6	173.8	173.5	173.2		173.6
体重		76.2	74.5	72	74.4		76.2
腹囲		94.8	91.9	93	92.1		94.8
内臓脂肪面積 *2		—	—	—	—		—
BMI		25.2	24.7	23.9	24.8		25.2



マイナンバーカードを健康保険証として利用する（マイナ保険証）
ための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法は以下から選択可能です

- ① オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの
証明写真機からの申請



STEP2.

マイナンバーカードを 健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 「マイナポータル」から行う
※ 看護師等が準備したモバイル端末等でも登録可能です。登録後、必ずログアウトしてください。
- ② 医療機関・薬局の受付
(顔認証付きカードリーダー)で行う
- ③ セブン銀行ATMから行う

マイナンバーカードを使うメリット

より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。

また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。事故や災害時にも、お薬情報が共有されて安心です。

手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

大切なお知らせ

- 令和6年12月2日の時点でお手元にある有効な健康保険証は、12月2日以降、**最長1年間(令和7年12月1日まで)**使用可能です。
 - 令和6年12月2日以降、マイナ保険証を保有していない方には、**お手元にある健康保険証が使えなくなる前に**、申請いただくことなく「**資格確認書**」が交付され、引き続き、**医療機関・薬局・訪問看護ステーション等を受診することができます。**
 - マイナ保険証をお使いの場合は、**マイナンバーカードの券面にある電子証明書の有効期限をご確認**のうえ、期限切れにご注意下さい。
- ※ 券面に記載がない場合の有効期限は、発行から5回目の誕生日までです。マイナポータルでも確認できます。



マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間(年末年始を除く)

平日: 9時30分～20時00分
土日祝: 9時30分～17時30分

マイナンバー

マイナンバーカードの健康保険証利用についてもっと知りたい方はこちら



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare